

# 令和8年度 藤里町農林業関係業務受託者募集要項

受付期間：令和8年2月13日（金）～令和8年3月6日（金）

藤里町では農林業に関する業務受託者を次のとおり募集します。

## ◆受託募集業務

### ○専門業務

専門的な資格、技能又は知識を必要とする業務を行っていただきます。

### ○補助業務

専門的な資格、技能又は知識を特段必要としない補助的な業務を行っていただきます。

### ○単労業務

単純な労務を行っていただきます。

## ◆応募資格

○上記全ての業務については、義務教育を修了し、健康に業務を遂行できる方。

○専門業務及び補助業務については、それぞれ必要な資格を有していること。

○普通自動車免許を有していること。

※応募にあたって、年齢制限はありません。

○その他、業務ごとの必要資格等は、「藤里町農林業関係業務受託者募一覧」を確認ください。

## ◆申込方法

「藤里町農林業関係業務受託応募申込書」に必要事項を記載し、写真添付のうえ、藤里町役場農林課に提出してください。申込書等は、藤里町役場農林課で配布するほか、藤里町ホームページからもダウンロードできます。資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。

### ◆受付期間

令和8年2月13日（金）～令和8年3月6日（金）まで

申込みは土曜・日曜・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。  
郵送の場合は、令和8年3月6日（金）午後5時15分までに到着したものに  
限り受け付けます。

### ◆選考方法

応募申込書により選考します。募集人数を超える応募があった場合は面接を行います。

面接日時については、農林課より連絡いたします。

### ◆選考結果

選考結果は、令和8年3月中旬に応募者へ通知します。

その後、業務内容に応じた業務委託契約を締結します。

なお、応募資格がないこと又は申込書の記載内容に虚偽があることが判明した場合、或いは非行行為があった場合には、委託契約を解除する場合があります。

### ◆業務委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※業務により期間が短いものがあります。

### ◆委託契約金額

「藤里町農林業関係業務受託者募集一覧」のとおりとなります。

お問い合わせ先

藤里町役場農林課 農業振興係

林業振興係

電話 0185-79-2114 (直通)